平成２２年（フ）第３８７８号
神戸市東灘区魚崎南町２丁目12番17号梶谷ハイツ103号、開始決定時の住所神戸市灘区徳井町５丁目２番５―208号
破産者　小石　勝義
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５５４号
大阪市都島区都島北通２丁目23番24―108号、前住所大阪府大東市北条４丁目16番２号
破産者　中江留美惠
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３０８号
大阪府松原市上田４丁目１番35号
破産者　三浦　明彦
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１号
鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1890番地４
破産者　福本　年廣
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（フ）第５８号
香川県善通寺市木徳町322番地
破産者　福崎　幸子
1　決定年月日　平成23年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２２年（フ）第２３２３号
札幌市中央区北13条西15丁目５番38―２号ノースヴィラ桑園303号
破産者　堀崎　美葉（旧姓明石）
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７６号
北海道北見市清月町23番地12　こばやしマンション２号
破産者　花田　睦子
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第２１５号
青森市大字駒込字蛍沢11番地90
破産者　井筒　義次
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３７０号
盛岡市津志田南２丁目16番40号
破産者　畑山　　徹
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第４８号
岩手県久慈市本町３丁目26番地　コーポ長内７号
破産者　田畑　良秋
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２２年（フ）第８０８号
横浜市緑区いぶき野48番地９　スカイピア401号、破産手続開始決定時の住所横浜市緑区長津田１丁目21番16―602号
破産者　朝日　浩一
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３６８号
神奈川県秦野市北矢名1309番地の１　ハレクラニ203号、前住所神奈川県秦野市南矢名1103番地の１　クリオ東海大学前壱番館301号
破産者　齊藤　直人
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１７号
静岡県賀茂郡河津町田中27番地の４
破産者　田村　洋子
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２１年（フ）第２２９号
静岡県掛川市緑ケ丘１丁目８番地の11
破産者　鈴木　英幸
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第２４８号
静岡県掛川市大坂706番地の１
破産者　増田　澄夫
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第６１８号
大分県別府市大字北石垣679番地の７、開始決定時の住所大分県別府市大字鶴見字中山田1026番地の10　別府リハビリテーションセンターみのり209号
破産者　堤　　公明
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第４７１号
鹿児島県鹿児島市鴨池新町26番２―602号
破産者　天野　洋文
1　決定年月日　平成23年１月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係